最重要！（保存版）

（家庭数配布）

令和５年５月２３日
瑞穂町立瑞穂第四小学校
校長　　髙橋一広

大規模災害等の発生に伴う対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。東日本大震災の際は、東京でも震度５強の揺れに襲われた地域もあり、通信網、交通網がマヒをしました。児童・生徒が帰宅した後、保護者と長時間連絡が取れなかったり、家で一人になってしまったり、という状況が起こりました。このことから瑞穂町の公立小中学校では、平成２３年度より、原則として次のような対応をとることにしています。お子様の生命にかかわる大切な事柄ですので、熟読し、連絡方法の確保に努めてください。

★震度５強以上の大地震が発生した場合（瑞穂町を含む地域の震度）★

保護者と連絡が取れない、保護者が帰宅できず家で子供だけで過ごす等の状況が想定されます。そこで、校内にいる全児童の安全を確認した後、一人一人を保護者等に引き渡します。さまざまな状況で、**迎えに来ることができないお子様については、引き渡しができるまで、学校で責任をもってお子様を保護します。**迎えに来ることができる保護者は、ご自身の安全に留意しながら、できるだけ早く来校し、お子様の引き取りをお願いします。

※　震度５弱以下でも、同様の状況が想定されれば、引き渡しを行います。

★震度５弱以下の場合★

安全な下校ができることを確認した後、各方面に教員が付き添い、全児童の一斉下校を行います。

～災害発生時の連絡方法～

※児童の避難状況・下校方法等を、複数の手段で連絡します。

連絡メール配信による一斉連絡

登録はお済みですか？

新１年生のご家庭は、必ず登録してください。
（別紙「携帯メール登録」参照）

緊急伝言ダイヤル「１７１」による連絡

使い方
① ダイヤル「１７１」をかける。
② ダイヤル「２」（再生して内容を聞く。）
③ ダイヤル「０４２-５５７-４１４３」（四小の電話番号）
④ プッシュ回線だと「１＃」（内容を聞く）
⑤ 「８＃」（繰り返し聞く）

四小のホームページへの掲載　（「瑞穂町立瑞穂第四小学校」で検索してください。）

※　瑞穂町の「災害情報メール配信」にもご登録下さい。
「ｍｉｚｕｈｏ．ｓａｉｇａｉ@ｍｐｍｅ．ｊｐ」　へ空メールを送る。

～地震発生時の児童の下校方法～

震度５強以上の地震	震度５弱以下の地震
想定 ① 保護者への連絡が取れない。 ② 電車等交通網がマヒして帰宅できない。 ③ 倒壊等通学路に危険がある。 ④ 頻繁な余震が予想される。	想定 ①地域全体への被害が少ない。 ②通常の生活が送れる見込み。
全児童引き渡し	一斉下校
※メール配信等の連絡が届かなくても、児童の引き取りをお願いします。 ・「緊急時引き取り人」は必ず徒歩で学校に迎えに来てください。　**自転車・自動車厳禁！！** ・「緊急時引き取り人」に記載されている方にのみ、引き渡します。 **（事前登録のない方には、決して引き渡しません。）** **※年度途中の追加・変更もできます。** ・保護者（または緊急時引き取り人）に引き渡すことができない場合は、**引き渡しができるまで学校にて保護します。**	安全な下校ができることを確認した後、各方面に教員が付き添い、全児童の一斉下校を行います。

～保護者の皆様にお願いしたいこと～

◎ 保護者の在宅の有無、鍵の有無、帰宅時刻、保護者の行き先等をお子様に伝える習慣を付けてください。
◎ 登下校の途中で地震が発生した場合、「自宅又は学校の近い方」または「確実に大人がいる方」に避難することを、ご家庭でもお話ください。
◎ 緊急時に協力をお願いする近隣の方を決めておいてください。
◎ 日頃から町内会の活動、子ども会の活動に積極的に参加することを通して、学年・学校を超えた子供同士、保護者同士や地域の方々と顔や名前を知る関係を作っておいてください。各団体に所属し、地域の人たちと知り合っていることが、一番の安全対策です。